

第3回阪南市特別職給料等審議会 会議録（概要）

名称	第3回阪南市特別職給料等審議会
開催日時	令和4年10月17日（月） 午後4時30分～午後5時00分
開催場所	阪南市役所3階 全員協議会室
出席者	【委員】 王生委員、掛谷委員、草竹委員、奥野委員、吉田委員、築野委員 6人出席 【事務局】 魚見総務部長、近藤秘書人事課長、松尾秘書人事課長代理、瀧本秘書人事課総括主査
傍聴人数	0人
議題	・答申（案）について
資料	資料1 答申（案）について
会長あいさつ	<p>第3回の審議会となり、第1、2回目の審議した結果を答申（案）の内容について議論します。まずは事務局より説明をお願いします。</p> <p>【答申（案）について】</p> <p>事務局 資料1に基づき、答申（案）について説明。</p> <p>（推進委員からの意見、質疑・応答）</p> <p>会長 答申（案）の構成として、最初に答申結果を明らかにして、次にその答申結果がどのような議論でどのように導きだされたのかを明らかにして、提言で審議会から伝えたいことをまとめています。 わかりにくい点、直したらいい点など、ご意見ををお願いします。</p> <p>委員 （1）市長等の給料の額2ページの1行目の「将来の市長のなり手」と記載されていますが、「なり手」を他の言葉にした方がいいのではないのでしょうか。文章の意味は理解できますが、公文書となると「なり手」は気になります。</p> <p>委員 審議の中では市長のなり手という言葉が出ていましたが、答申では「なり手」を他の言葉に言い換える方がいいと感じます。</p> <p>委員 きれいにまとめていただいていると思う。</p> <p>会長 答申に「低位」と何度も記載がありますが、どのような意図で記載されていますか。給料等が「低位」であることを伝えたいのか、低いから更に下げなくていいよと伝えたいのか。</p> <p>事務局 低位のことですが、順位を示して低位としているところです。あえて低位と記載しなくていいということであれば削除する方がいいのか、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>会長 答申には、「人口に見合った低位」と記載がありますが、しかし、どこにも人口が少ないという記載がありません。人口が府内で低いという表現がないので、これだけではわかりにくいと思いました。ウェブサイトには答申を掲載する時、議事録も掲載するというお話でしたが、資料も掲載をしますか。</p> <p>事務局 今後の予定として、第1回～第3回までの議事録の概要版と審議会での資料、答申を市のウェブサイトに掲載をする予定です。</p>

会長	資料も掲載されるのであれば資料を見ればわかりますので、「低位」は削除しなくてもよいと思います。
委員	<p>気になるところがあります。2ページ（3）審議結果の下から3行目に記載されている「また、本市が財政非常事態宣言下にあり」から「総合的に勘案し」まで、論理をもう少し検討していただきたい。給料や報酬を上げるという意見もありつつ、財政状況が厳しい状況にあるのでそれはできない。もう少し丁寧に記載したほうがいいのではないかと思います。</p> <p>次に、2ページ3提言の下から2行目に記載されている「適切には反映」の「は」を削除してください。</p>
委員	阪南市の市長などの給料や議員報酬は、類似団体と比べて低いので下げるという話ではないが、財政的に脆弱であり行財政構造改革プランに基づいて行っている最中であるので、書き方として難しいです。
会長	再度、検討をします。一文が長いのかもかもしれませんね。
委員	<p>答申の内容は修正はありません。ただ、表現の受け取り方はいろいろあると思いますが、公式に則っ取り記載していただければと思います。</p> <p>ただ、伝えたいことは、議員は役職報酬ではなく成果報酬であるということを認識していただきたい。議員になって成果を上げていただきたい。市民として期待している。市長においても積極的な取り組みを行っていただきたい。財政状況がよくないので、トップセールスに励んでいただき、状況が良くなれば、給料等を上げるなど期待していただけるような文言も入れてもいいかと思うところもありますが、内容はこのままでいいです。</p> <p>答申とは別件になりますが、市長は任命責任がありますが、部下や庁内で不祥事があった場合は、事態が起こったことはなぜ起こったのか見極めていただき判断をしてほしいと思います。上司だからという理由で、部下の不祥事に対して責任をとらせるようなことはしないでほしい。職員数が減っている状況でもあり優秀な人材が流出しかねないと思います。市長、副市長、教育長は見定めたくて指導をしていただきたいと思います。また、議員については不祥事を起こしたら、すぐに報酬をストップするくらいの条例を作っていただきたいと思います。</p>
会長	これまでもご指摘をいただいたところに通じるものがあると思います。このような意見があったということは、事務局と相談をしながら、口頭でも市長にお伝えをしたいと思います。
委員	答申の内容は、これでいいと思います。
会長	確認として、1 答申結果、2 審議経過及び内容はこの内容で修正なし。（1）市長等の給料の額の「なり手」を他の言葉に置き換える。（3）審議結果の「大阪府内類似団対」の「対」の漢字を修正と少し文章をすっきり伝えるように検討をする。3 提言の「適切には」の「は」を削除するというところでいいでしょうか。
各委員	異議なし。

【その他について】

事務局	その他について 市長へ答申をすることについて説明
会長	答申をどのように市長へ渡すのかと今後の手続きについて説明をいただきましたが、何かご質問等ありますでしょうか。
委員	答申はこの両面の1枚で渡すのでしょうか。
事務局	各自治体により違ってきます。
委員	市長へ答申した後、市長から回答はあるものでしょうか。
事務局	回答はないです。確認したいことがあります。答申の修正については会長に一任ということでいいでしょうか。また、答申が完成しましたら、各委員に送付することによってよろしいでしょうか。
各委員	そのとおりでいいです。
会長	議事概要については、送付させていただきますので、気になるところなどあれば事務局に連絡をお願いします。
委員	議事録には氏名は掲載されるのでしょうか。
事務局	氏名は掲載しないです。議事録概要としてウェブサイトに掲載します。
事務局	本日の案件は、終了いたしました。以上をもちまして審議会を閉会させていただきます。